

証券コード 6626

平成27年6月25日

株 主 各 位

東京都墨田区錦糸一丁目7番7号
S E M I T E C 株 式 有 限 公 司
代表取締役社長 石 塚 淳 也

第59回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、本日開催いたしました当社第59回定時株主総会において、下記のとおり報告及び決議されましたので、ご通知申しあげます。

敬 具

記

報告事項 (1)第59期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

本件は、上記事業報告の内容、連結計算書類の内容及びその監査結果を報告いたしました。

(2)第59期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)計算書類報告の件

本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

第2号議案 取締役(監査等委員であるものを除く。)9名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役(監査等委員であるものを除く。)として石塚 二郎、石塚 淳也、申 莊淳、福 英晴、石塚 大助、神山 準、高橋 克司、豊井 義次、李 旭の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、監査等委員である取締役として伊東 秀昭、伊藤 眞義、中野 眞一、笹原 邦夫の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等の額設定の件
本件は、原案どおり取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等の額を、年額500百万円を上限と設定することにつき承認可決されました。

なお、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等の額は、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものいたします。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

本件は原案どおり監査等委員である取締役の報酬等の額を、年額50百万円を上限と設定することにつき承認可決されました。

以 上

なお、本総会終了後の取締役会決議によって、石塚 二郎氏が代表取締役会長、石塚 淳也氏が代表取締役社長に選定され、就任いたしました。

配当金のお支払いにつきましては、同封の「期末配当金領収証」により、払渡期間内（平成27年6月26日から平成27年7月31日まで）に全国の三菱東京UFJ銀行 本支店でお受け取りください。また、銀行振込ご指定の方は、ご指定口座への入金をご確認ください。

なお、払渡期間経過後（平成27年8月1日以降）のお支払いは、株主名簿管理人三菱UFJ信託銀行株式会社のみのお取扱いとなります。

以 上